桜井市「癒やす観光」コンテンツ開発支援事業補助金　手続きフロー

申請者	桜井市
交付申請書提出	受付・審査
【提出書類】 ①交付申請書（第1号様式） ②事業実施計画書（第2号様式） ③収支予算書（第3号様式） ④誓約書兼同意書（第4号様式） ⑤事業に係る経費に関する金額の妥当性を確認できる書類（見積書の写し等） ⑥具体的な取組みを補足する書類 ⑦事前着手届（第7号様式） ※⑥・⑦は必要に応じて提出	
受取り	交付決定通知
事業実施	
交付請求（概算）※	受付（概算払）※
	※概算払いがある場合のみ
受取り※	補助金振込（概算払）※
実績報告書提出	受付・完了審査
【提出書類】 ①完了報告書（第12号様式） ②事業実績書（第13号様式） ③補助金精算調書（第14号様式） ④収支決算書（第3号様式） ⑤補助対象経費一覧表（任意様式） ⑥補助対象経費を支払ったことを確認することのできる書類（領収書の写し、銀行への振込明細書の写し等） ⑦具体的な取組み内容を補足する書類	
受取り	補助金確定通知
交付請求（確定払）	受付（確定払）
【提出書類】 ①補助金請求書（第16号様式） ②口座情報が記載された当該口座の預金通帳のページのコピー	
受取り	補助金振込（確定払）